

令和4年10月12日

◎横山委員長 ただいまから商工農林水産委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

《委員長報告の取りまとめ》

◎横山委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第2号議案、第6号議案、以上3件については、全会一致をもって、第4号議案については、賛成多数をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計補正予算」のうち、見本市出展業務委託料について、執行部から、来年5月に新たに開催される、大阪・関西万博と連携した国際見本市に出展するため、今年度から準備等を行えるよう債務負担行為の増額をするものである。万博のテーマとも関連する脱炭素などの様々な製品や技術を国内外に向けて広く発信する場であり、県内のものづくり企業をPRする絶好の機会として外商拡大に取り組んでいくとの説明がありました。

委員から、脱炭素を目指した製品開発等について、県内での取組状況はどうなっているかとの質疑がありました。

執行部からは、グリーン化製品の開発に向けて、新たな補助事業を設けて推進している。取組に着手している企業もあり、おおむね2年ほどの計画で製品化に向けて取り組んでいくとの答弁がありました。

委員から、2年ほどかかるということは今回の見本市には間に合わないのかとの質疑がありました。

執行部からは、開発の段階からテストマーケティングを行うことはある。各企業の判断となるが、この機会を活用できるよう促していきたいとの答弁がありました。

次に、工業立地基盤整備事業費及び第2号「令和4年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算」について、執行部から、(仮称)高知布師田団地の本体造成工事において、賃金水準や物価水準の変動分を補填するために工事費の増額を行う、いわゆ

るインフレスライドを適用するものであるとの説明がありました。

委員から、インフレスライドを適用する基準はどうなっているかとの質疑がありました。

執行部からは、残りの工期が2か月以上あり、残りの工事費に対する変動前後の請負代金額の差額が1%を超える工事について、受注者が請求できる仕組みとなっているとの答弁がありました。

別の委員から、労務単価についてはどうなるのかとの質疑がありました。

執行部からは、労務単価も資材単価などと合わせて全体で適用される。インフレスライドのほかにも、残工事費に対する資材・労務単価の変動に基づいて請求できる全体スライドの仕組みもあるとの答弁がありました。

別の委員から、関連して、分譲が開始されている南国日章産業団地について、残る4区画の状況はどうなっているかとの質疑がありました。

執行部からは、これまで話を頂いている企業への取組のほか、大阪の見本市でも企業誘致を行っている。複数の反応があることから早期の分譲ができるのではないかと考えているとの答弁がありました。

次に、農業振興部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計補正予算」のうち、肥料高騰緊急対策事業費補助金について、執行部から、肥料価格の高騰により生産コストが上昇して経営が厳しくなっている農家の負担軽減を図るため、購入した秋肥の価格上昇分の10分の1相当を補助し、国の事業と合わせて10分の8を支援するものであるとの説明がありました。

委員から、非常に大事な事業だと考えるが、特に中山間地域は零細・小規模な農業者が多いと思うが、その方々についてはどうなるかとの質疑がありました。

執行部からは、5人以上の農業者が集まれば、農協や肥料販売業者からの申請が可能であり、今後県内の業者や市町村への説明を行っていくとの答弁がありました。

別の委員から、系統外出荷をされている農業者に対しては、この補助制度の活用をどのように周知徹底するのかとの質疑がありました。

執行部からは、申請窓口となる農協や肥料販売業者が、それぞれの顧客である農業者に対して説明を行っていただくことが一番よいと考えており、周知をお願いしていきたいとの答弁がありました。

次に、園芸品販売拡大事業費について、執行部から、高知家プロモーション事業が関西圏で強化されることに連動して、新たに関西向けのレシピ開発や農業と水産業とが連携したフェアの実施などにより、関西圏での県産青果物のPR及び外商の拡大を図るものであるとの説明がありました。

委員から、観光や林業なども含めたフェアに広げ、例えば観光に興味のある方が、そこで一緒に販売されていた野菜を購入するなど、いろいろな思いを持たれた方に高知を感じ

てもらえるような形なども考えてはどうかとの質疑がありました。

執行部からは、観光パンフレットを置くなど大阪事務所と一緒にいったこともあり、連携しながら取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、土佐和牛繁殖経営安定緊急対策事業委託料について、執行部から、飼料価格の高騰などにより、肥育農家の生産コスト上昇への危機感から、肉用子牛価格は大きく下落している。国のセーフティーネットがあるが、全国肉用子牛平均価格が保証基準価格を下回っていないため、県内繁殖農家は補填が受けられない状況であることから、肉用子牛の出荷頭数に応じて、県内子牛価格が保証基準価格を下回った額の一部を支援するものであるとの説明がありました。

委員から、6月及び今回の補正事業を含め、申請窓口が複数となるが、生産者からすると煩雑にはならないかとの質疑がありました。

執行部からは、配合飼料や酪農など、それぞれの対策を通常行っているところが窓口となるため、農家側から見れば特に変化はなく、問題ないのではないかと考えているとの答弁がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計補正予算」のうち、林業大学校研修事業費について、執行部から、林業大学校に、高性能林業機械であるハーベスタ等のシミュレータを導入するものである。シミュレータと実機を組み合わせた実習により質の高い教育の場を提供するとともに、林業大学校の魅力化を図り、入校生の確保につなげていくとの説明がありました。

委員から、どのような経緯で導入することとなったのかとの質疑がありました。

執行部からは、他県の林業大学校でも導入が始まっており、林業大学校からの要望があったものであるとの答弁がありました。

委員から、機種を選定はどのように行ったのかとの質疑がありました。

執行部からは、国内にある3機種について、デモ機による操作体験や他県の視察などを行って選定しているとの答弁がありました。

次に、県産材外商推進対策事業費に関連して、委員から、販路拡大に向け、需要に対して安定的に県産材を供給するためのサプライチェーンについて、まず仁淀川町と四万十町で取り組むとのことだったが、整備状況はどうなっているかとの質疑がありました。

執行部からは、仁淀川町では、原木の生産事業者と製材事業者とが協議して協定を結び、木材がスムーズに流れる仕組みができた。四万十町では、関係者との協議をこれから進めていくところであるとの答弁がありました。

委員から、注文があったときに安定して供給できるという体制が一番大事である。急いで取組を進めていただきたいとの意見がありました。

次に、水産振興部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計補正予算」のうち、水産物地産外商推進事業費について、執行部から、関西圏の高知家の魚応援の店と連携した取組を追加実施し、本県水産物のさらなる外商拡大を図るものであるとの説明がありました。

委員から、高知家の魚応援の店と取引している県内の事業者はどれくらいあるかとの質疑がありました。

執行部からは、本年8月末時点で県内の108の事業者に登録していただいている。昨年度の登録事業者のうち取引があったのは58%であるとの答弁がありました。

委員から、登録している事業者に活用してもらうことが大事である。さらに登録する事業者を増やして、多くの県内事業者に制度を活用してもらえよう取り組んでいただきたいとの意見がありました。

執行部からは、県内事業者に対し、今後も応援の店の積極的な活用を促していきたいとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

まず、商工労働部についてであります。

原油価格・物価高騰により影響を受けている事業者への支援策について、執行部から、事業者の資金繰りへの影響が懸念されたことから、伴走支援型特別保証融資の融資枠を拡充し、経営改善への取組に対する支援を強化している。この融資では金融機関による継続的な伴走支援により、手厚い経営支援が可能となっているとの説明がありました。

委員から、金融機関による伴走支援とは具体的にどのようなものかとの質問がありました。

執行部からは、金融機関が定期的に事業者の経営状況を確認しながら、償還計画などに対して支援を行うものであるとの答弁がありました。

委員から、金融機関などではこれまで融資先への定期的な経営状況の確認などは行っていないのかとの質問がありました。

執行部からは、金融機関では対象となる融資先企業が多いため経営状況の確認には濃淡があったが、この融資制度は伴走支援として定期的な経営状況の確認を要件としている。ニーズがあることから、しっかりと取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、農業振興部についてであります。

I o Pプロジェクトの取組状況について、執行部から、9月21日にI o Pクラウド「SAWACHI」の本格運用を開始し、農家の方々の日々の営農に役立てていただけるようになった。今後も県と農協で連携し、地域に普及していけるよう取り組んでいきたいとの説明がありました。

委員から、この取組を進めるには通信基盤が重要だと思うが、新たな通信方法を活用し

た安価な地域内通信ネットワークは、携帯電話の電波がないと利用できないのかとの質問がありました。

執行部からは、携帯電話の電波ではなく、ローカルWi-Fiを使用して、広域で配信される新しい形態のものであるとの答弁がありました。

委員から、中山間地域でもこの取組が普及していくよう、通信技術のアドバイスもお願いしたいとの要請がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

執行部から、今年度が4期目の最終年度となる森林環境税の延長に向けた今後の在り方の検討状況等について、国の森林環境譲与税との整理による用途の見直しや森林環境保全基金運営委員会での審議状況などについて、説明がありました。

複数の委員から、森林環境税をどのように有効に活用していくかについて、県としての方針をしっかりと打ち出して進めていってもらいたいとの意見がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎横山委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ ちょっと私の言葉足らずで、9ページのサプライチェーンについてですけど、これ、仁淀川町やなくて仁淀川流域と四万十川流域という意味ですので。この仁淀川町、四万十町じゃなくて仁淀川流域と四万十町は四万十川流域で取り組むということ。

◎ 執行部に確認したら、仁淀川町と四万十町での活動であると。委員からはそうおっしゃられたけれども、町とやっていますというふうに聞いています。

◎ 本当は流域ごとに、仁淀川流域ずっと、仁淀川町だけじゃなくて、流域で川上、川中、川下と取り組むと。四万十川流域も同じように、川上、川中、川下で取り組むという意味ですので、町の独自を指すわけじゃなくて。

◎ それは僕の記憶も〇〇委員は、流域までは言わなかったと思うけど、仁淀川とか四万十川とかいう流域で、答弁は確かに四万十町では大型の製材所も稼働してみたいな答弁をされよったと思う。

◎ 川上よね。川上も一緒にやらないかん。木材出すところも、川上、川中、川下というふうに流域で供給網をつくっていくということでしたので。

◎ 答弁は答弁で、答弁は町って言うたからこれはこれでいいと思うけど、質問のほうを仁淀川町と四万十町に限定した質問じゃなかったから、質問の文言をちょっと表現変えたらいいんじゃないろうかね。

- ◎ 質問は流域として、答弁はもう町で言うているので。
- ◎ 答弁は、例として執行部が挙げちゅう。
- ◎ 「執行部からは、」の後に「例えば」を入れて。
- ◎ 執行部の分はそれで構わんと思ひよったけど、執行部は流域と聞かれて、町の話をしたら妙に執行部は聞き方が悪いなって。
- ◎ 答弁は「協定を結び」になっちゅうき。流域と協定は結べんきよね。
- ◎ その辺り正副に任すき、執行部とも協議したらどう。聞いた側の言葉と回答に齟齬が起こらんようにしちやらんと。流域と聞いて執行部は町単位でしか答えてないとなると。
- ◎ 今の、「例えば、現在は四万十町」。そういう、「例えば」とか。
- ◎ 正副委員長に任せます

◎横山委員長 正場に復します。

この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎横山委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

◎横山委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎横山委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《県外調査の取りまとめ》

◎横山委員長 次に、「県外調査の取りまとめ」の件を議題といたします。

お手元に調査出張報告書(案)を配付しています。

まず、札幌市について協議を行います。

小休にします。

(小休)

－ 県外調査の取りまとめについて協議 －

◎横山委員長 正場に復します。

本日、皆さんから頂いた御意見や提案については、調査出張報告書として取りまとめた

いと思います。取りまとめた調査出張報告書は議会のホームページで公開します。

なお、細部の調整につきましては、正副委員長に一任をお願いします。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(10時21分閉会)